

# 戸塚共立第2病院 ソーシャルメディアガイドライン

## 1. 目的

このガイドラインは、戸塚共立第2病院（以下、当院）の職員が業務またはプライベートでソーシャルメディアを利用する際のルールを明確化し、適切な情報発信と運用を促進することを目的とします。ソーシャルメディアの利用によるトラブルを未然に防ぎ、当院の信頼性と関係者の権利を守ることを目指します。

## 2. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、Twitter (X)、Facebook、LINE、Instagram、TikTok、YouTube、ブログ、電子掲示板など、インターネット上で情報を発信し、不特定多数の利用者とコミュニケーションを行う媒体を指します。

## 3. ソーシャルメディア利用に関する基本原則

当院の職員がソーシャルメディアを利用する際、以下の事項を遵守してください。

- (1) 就業規則、個人情報保護方針、その他院内規程、および別に定める「ソーシャルメディアポリシー」を遵守すること。
- (2) 職務上知り得た情報や機密情報、患者や職員の個人情報を外部に発信しないこと。
- (3) 情報の正確性を確認し、誤解を招く表現を避けること。
- (4) 一度発信された情報は完全に削除できないことを理解し、誤解を生むような表現は厳に慎むこと。
- (5) 発信内容が自身、当院、第三者に与える評価や評判に大きく影響を及ぼす可能性を自覚すること。
- (6) 基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権などの権利を侵害しないこと。
- (7) 誹謗中傷、公序良俗に反する内容、差別的発言などを発信しないこと。
- (8) 礼儀を欠いた発言や誤解を生む表現は厳に慎むこと。
- (9) 当院を不当に中傷する情報を発見した場合、個人の判断で反論せず、当院に報告すること。
- (10) 発信した情報に対して攻撃的な反応があった場合、冷静に対応し、不必要な議論は避けること。

## 4. 発信してはいけない情報

以下の情報はいかなる場合でも発信を禁止します。

- ・ 法令違反行為を肯定、助長、または煽る情報

- ・ 差別、誹謗中傷、公序良俗に反する情報
- ・ 人種、思想、信条に基づく差別を含む情報、およびそれを助長または肯定する情報
- ・ 医療機関としての信頼を損なう情報
- ・ 他者の権利を侵害する情報

## 5. ソーシャルメディア利用時の留意点

### 個人の立場で利用する場合

- (1) 匿名性が完全に保証されないことを理解し、慎重に利用すること。
- (2) 業務時間外であっても、職務上の守秘義務を遵守すること。
- (3) 所属組織を明示して発信する場合、内容が公式見解ではないことを明確に示すこと。
- (4) トラブルが発生した場合、自己判断で対応せず、速やかに上席者に報告すること。

### 当院または部署を代表する立場で利用する場合

- (1) 当院の公認アカウントとして運用する際は、所定の手続きを経て承認を得ること。
- (2) 現在、当院が公式に認めているソーシャルメディアは以下の通りです：
  - ・ LINE
  - ・ X (旧 Twitter)
  - ・ Instagram
  - ・ Facebook
  - ・ TikTok
- (3) 職員の顔が明確に識別可能な形で掲載される場合には、事前に肖像権使用同意書への署名を取得すること。
- (4) 医療や業務に関する内容は、病院の公式見解と誤解されないよう留意すること。
- (5) 発信に迷った場合は、内容を確認してから発言すること。
- (6) インターネットの恒久性を理解し、迷ったときは発言しないこと。
- (7) トラブルや誤解が生じた場合、速やか運用者に相談すること。運用者は必要に応じ当院へ相談すること。